

○鳥取県の取組み

【防災体制の整備支援事業】

1 概要

鳥取県では、さきの鳥取県西部地震に際し、事前に、職員が系統的に行動できるよう、各従事者がとるべき各部署ごとの行動過程に即した実践的な内容の行動マニュアルを図上訓練等の機会を通じ、検証の上策定していたことが、迅速な初動時対応、適切な応急対策の実施による被害の軽減につながった。

こうした教訓を踏まえ、現在、鳥取県は、県と市町村の職員でワーキンググループを編成し、共同で防災体制の実効性を高めていくための事例研究、図上訓練及び各種職員行動マニュアル等の作成など危機管理に必要な防災体制の整備充実に取り組んでいる。

2 整備プログラム

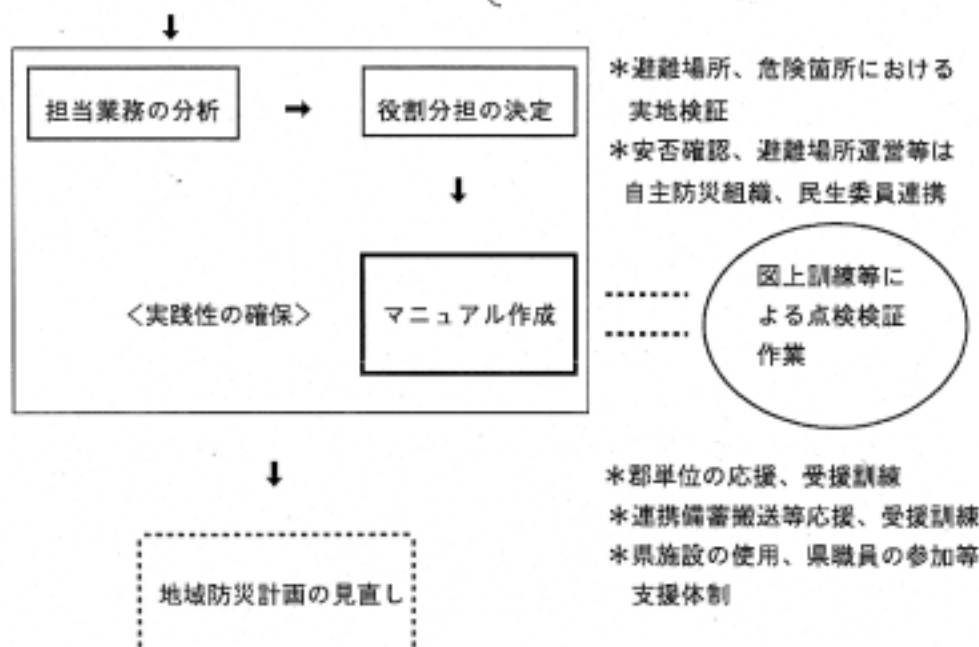
- 「担当別に職員自らの手で」災害対応上の問題点を分析、マニュアルを作成
- 作成したマニュアルが実際に機能するか、防災訓練を通じ点検・検証し、順次修正

《作成検証フロー》

対策別フローチャートの作成

＜13年9月～14年度末＞

- ・1グループ4～6ヶ月程度
- ・市または郡単位等における担当職員と県職員でグループ構成



○静岡県取組

【防災体制点検事業】

1 目的

防災の一次責任を有する市町村の防災対策を効率的かつ効果的に推進するため、市町村がその防災体制を自ら点検・調査する事業として、平成8年度、10年度、12年度にそれぞれ、防災態勢に係る実情調査を実施してきている。

2 調査内容・方法

- ・静岡県地域防災計画において、市町村が地域防災計画をもって実施すべきとしている対策（道路、河川等の公共施設整備、消防、水防活動を除く）を基本に、大項目8、小項目34に分類し、125項目を設定
- ・各調査項目は、対策の実施状況に応じて4段階の選択肢を設け択一式

【調査項目】

大項目	小項目	項目数
災害対策本部体制	災害対策本部の機能確保、職員動員（配備）体制、研修及び訓練、地域防災計画、指揮官の確保	22
情報・広報活動	情報体制、情報機器、広報体制	12
緊急輸送活動	陸上輸送、海上輸送、航空輸送	9
自主防災活動	各種台帳の作成、資機材の整備、訓練、家庭内対策、組織、他組織との連携	18
避難活動	避難計画、避難誘導、避難地、避難所、物資備蓄	23
医療救護活動	医療救護計画、医療救護体制、救護施設	9
物資確保対策	緊急物資の調達、集積場所の確保、管理運営体制の整備、給水活動、燃料等の確保	17
救援活動	防災関係機関等との協力体制、災害ボランティア、災害弱者・外国人対策、生活相談	15
8	34	125

3 評価方法

- ・各点検項目は、対策を緊急度及び重要度から比較評価
- ・各点検項目の中の選択肢ごとにウェイト（4段階）設定
- ・各点検項目の配点は、最高27点から最低2点まで合計1,000点満点

4 今後の対応

評価方法において人口規模や地域の特徴など市町村の個別要因が十分反映されない面があることなど調査手法に限界があることから、今後は、個々の対策ごとにその取組み状況を把握し、当該対策の実効性が検証できるような調査手法を検討する必要。

2 情報・広報活動(続き)

① 広報体制			(省 略)						
合 計				120	—				

3 緊急輸送活動

小項目	設 問	参 照	チェックボックス			選 択 肢	配 点	ウェイト	得 点		
			H8	H10	H12				H8	H10	H12
① 陸上輸送						(省 略)					
② 海上輸送						(省 略)					
③ 航空輸送	防災ヘリポートの設置訓練の実施	45-1-3				実施	3	1			
								0.7			
						未実施		0.3			
						(省 略)		0			
合 計							57	—			

4 自主防災活動

小項目	設 問	参 照	チェックボックス			選 択 肢	配 点	ウェイト	得 点		
			H8	H10	H12				H8	H10	H12
① 各種台帳等の作成	自主防災組織の防災計画書の作成	22-2-1 57-2-1				100%作成	3	1			
						70%以上		0.7			
						30%以上		0.3			
						30%未満、把握していない		0			
						(省 略)					
② 資機材の整備						(省 略)					
③ 訓練	地域防災訓練への参加	22-2-1 23-2				全市民の10%以上が参加	10	1			
						5%以上		0.7			
						3%以上		0.3			
	救出訓練の実施	22-2-1				3%未満、把握していない	13	0			
						実施		1			
						未実施、把握していない		0.7			
						(省 略)		0.3			
④ 家庭内対策						(省 略)		0			
⑤ 組織	市町村独自の自主防災組織研究会の実施	22-4-2				実施	9	1			
								0.7			
						未実施		0.3			
	自主防災組織代表者による連絡協議会の開催	22-4				実施	9	1			
						未実施		0.7			
						(省 略)		0.3			
								0			

4 自主防災活動(続き)

近隣の自主防災組織との連携	22-2-1			合同訓練を実施	12	1		
				打合せ会等を実施		0.7		
						0.3		
						0		
				無し				
(省 略)								
合 計					174	—		

5 避難活動

小項目	設 間	参 照	チェックボックス			選 択 肢	配 点	ウェイト	得 点		
			H8	H10	H12				H8	H10	H12
① 避難計画						(省 略)					
② 避難誘導	津波・山崖崩れ等の避難対策の住民への周知徹底(広報誌・ハザードマップ・パンフレット等)	24-7				周知している、又は該当地区なし	16	1			
								0.7			
								0.3			
						周知していない		0			
						(省 略)					
③ 避難地	津波危険予想地域における避難地の掲示板及び避難誘導の標識板の設置	24-7-2				両方を設置、又は津波危険予想地域なし	9	1			
						いずれか一方を設置		0.7			
								0.3			
						設置していない		0			
						(省 略)					
④ 避難所	市町村、施設管理者及び自主防の三者協力体制	57-2-2				合同訓練を実施	10	1			
						打合せ会を実施		0.7			
								0.3			
						無し		0			
						(省 略)					
⑤ 物資備蓄	中期的避難人口に対する食料の備蓄	57-2				3日分	4	1			
						2日分		0.7			
						1日分		0.3			
						無し		0			
						(省 略)					
合 計							175	—			

6 医療救護活動

医療救護施設											
小項目	設 間	参 照	チェックボックス			選 択 肢	配 点	ウェイト	得 点		
			H8	H10	H12				H8	H10	H12
① 医療救護計画	県計画との整合	24-9-3				有り	11	1			
								0.7			
								0.3			
						無し		0			
(省 略)											
② 医療救護体制	医療機関・医療関係団体との協力体制	510-4-1				合同訓練(派遣・トリアージ等)を実施	12	1			
						打合せ会等を実施		0.7			
								0.3			
						無し		0			
(省 略)											
③ 救護施設	医療救護用の資機材の確保(備蓄・調達協定)	24-9-3				有り	7	1			
								0.7			
								0.3			
						無し		0			
	救護所の耐震性(施設数換算)	510-4-2				100%	13	1			
						80%以上		0.7			
						50%以上		0.3			
						50%未満		0			
(省 略)											
合 計							100	—			

7 物資確保対策

小項目	設 問	参 照	チェックボックス			選 択 肢	配 点	ウェイト	得 点			
			H8	H10	H12				H8	H10	H12	
①緊急物資の調達	食料の調達に関する協定	510-1-3				有り	3	1				
								0.7				
								0.3				
						無し		0				
(省 略)												
②集積場所の確保	物資集積場所の指定(用途重複のないこと、民間借り上げを含む)	24-9-1 54-1-3				有り	11	1				
								0.7				
								0.3				
						無し		0				
	物資取扱量に対応した広さの確保 (16㎡/t、民間借り上げも含む)	510-4-2				100%	13	1				
						70%以上		0.7				
						50%以上		0.3				
						50%未満		0				
	(省 略)											
	③管理運営体制の整備	管理運営マニュアルの策定	24-9-1				有り	4	1			
							0.7					
							0.3					
						無し	0					
(省 略)												
(省 略)												
④給水活動												
⑤燃料等の確保	プロパンガスの調達に関する協定	510-3-2				有り	5	1				
								0.7				
								0.3				
						無し		0				
(省 略)												
合 計							100	—				

8 救援活動

小項目	設 問	参 照	チェックボックス			選 択 肢	配 点	ウェイト	得 点		
			H8	H10	H12				H8	H10	H12
①防災関係機関との協力体制	自衛隊との協力体制	46-2 55-2				合同訓練の実施	10	1			
						打合せ会の実施		0.7			
								0.3			
						未実施		0			
	自衛隊集結地の指定	46-3 55-2-3				指定有り(用途重複なし)	12	1			
						指定有り(用途重複あり)		0.7			
								0.3			
						未実施		0			
	(省 略)										
	②災害ボランティア	支援本部用の必要な備品・用具類の整備(TEL、FAX、コピー機、無線等)	510-11-5				有り	10	1		
							0.7				
							0.3				
						無し	0				
活動拠点設置場所の確保		510-11-3				有り	2	1			
								0.7			
								0.3			
						無し		0			
(省 略)											
③災害被害者・外国 人対策		障害者用仮設トイレの備蓄	512-2				有り	2	1		
							0.7				
							0.3				
						無し	0				
(省 略)											
④生活相談	(省 略)										
	合 計										
							79	—			
総 合 計							1000				

兵庫県防災情報システムについて ～フェニックス防災システム～

【 特 徴 】

- ・ 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた実戦的なシステム
- ・ 災害対策本部の意思決定を支援
- ・ 地域社会全体で支える開かれたシステムを指向
- ・ 防災関係機関との連携強化と情報の共有化
- ・ 平常時からの行政活用

【 機 能 】

(ソフト面)

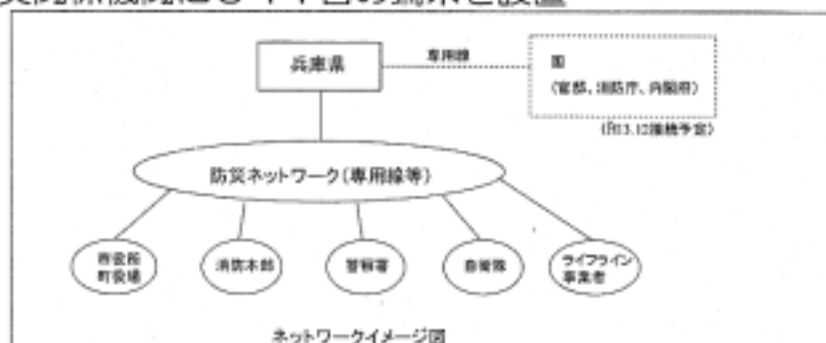
- ・ 震度情報ネットワークシステム(県内97の震度計から情報収集)
- ・ 被害予測システム(震度4以上の地震を観測すると自動的に被害を予測)
- ・ 観測情報集配信システム(気象情報、河川水位情報等の収集配信)
- ・ 災害情報システム(事務所被害報告、災害速報など)
- ・ 映像情報システム(ヘリテレ映像、高所カメラ映像など)
- ・ 地図情報システム(被害箇所等の地図表示)

(ハード面)

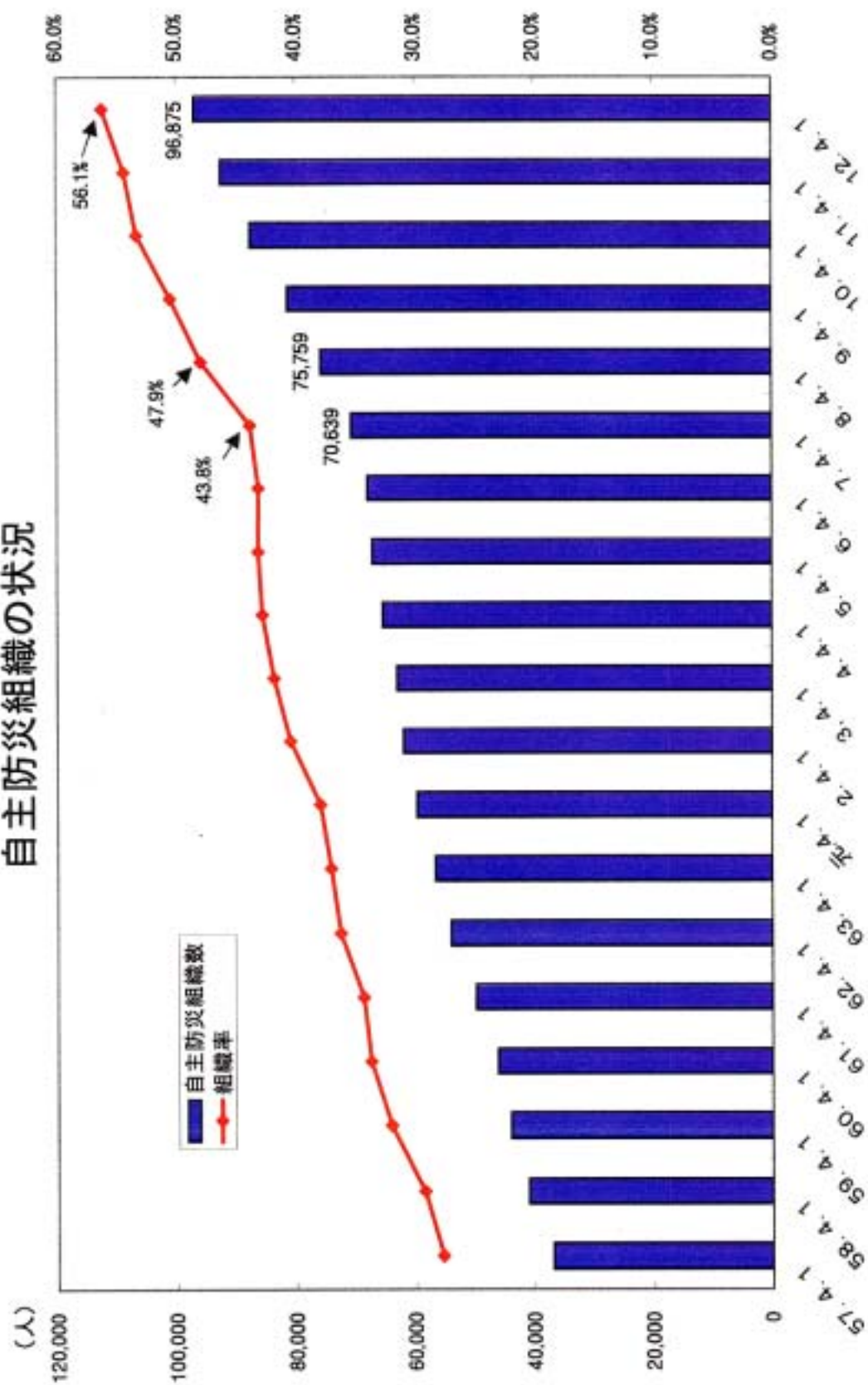
- ・ 県内全域を網羅する防災WAN(専用回線、ISDN回線)
- ・ 多重化されたネットワーク(WANのループ化と衛星回線の利用)
- ・ 非常電源の確保(UPS、発電機の設置)

【 ネットワーク構成 】

- ・ 県内市町、消防本部、警察、自衛隊、ライフライン事業者など防災関係機関に341台の端末を設置



自主防災組織の状況

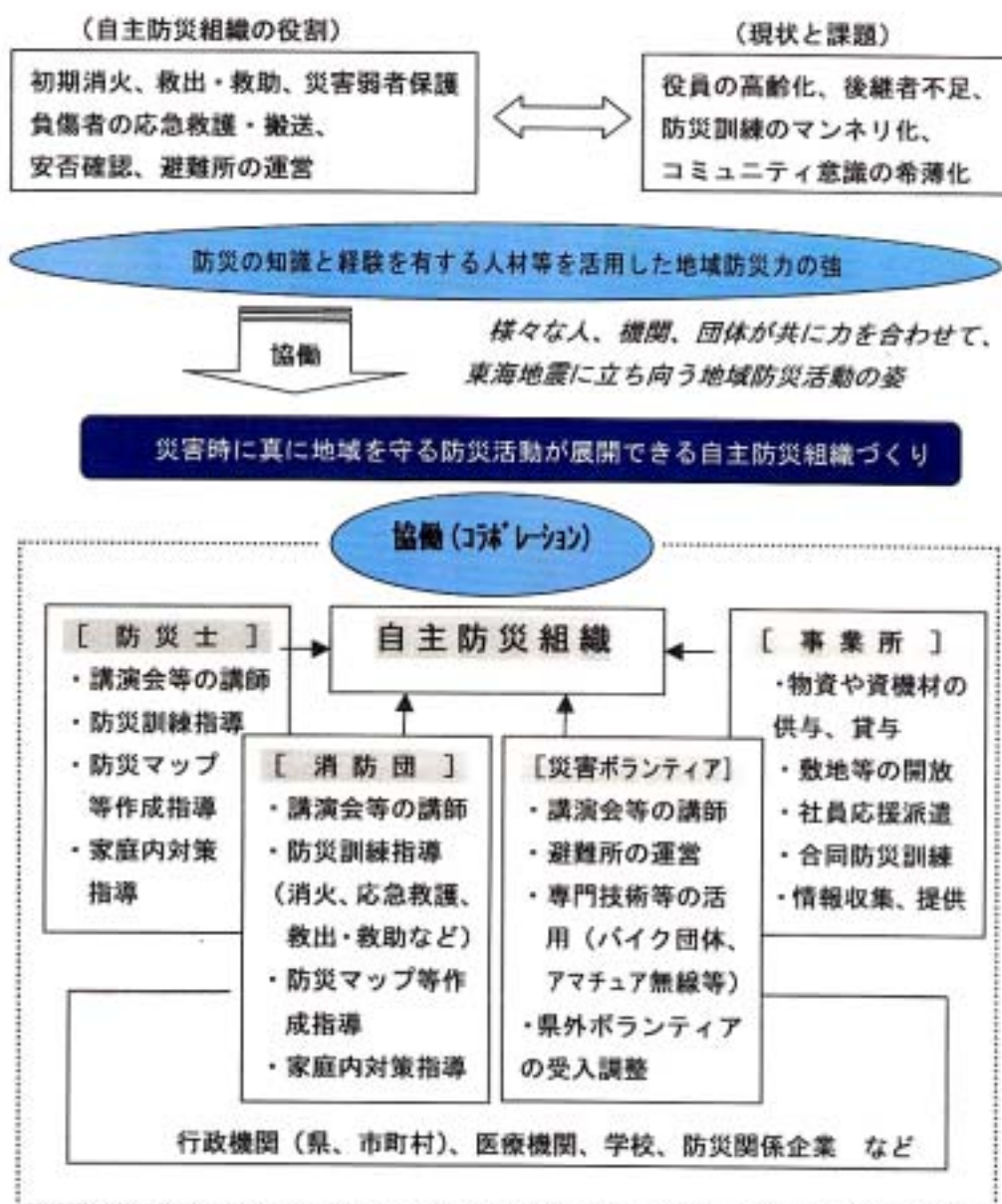


○自主防災組織活性化事業（静岡県の実施）

（概要）

- ・ 自主防災組織は、発災時における被災者の救出・救助や避難所の運営など、地域の防災活動で大きな役割を果たすことが求められる。
- ・ しかし、社会情勢の変化等により、役員の高齢化や後継者不足、コミュニティ意識の希薄化などによる活動の停滞、組織間の格差拡大が顕著となってきた。
- ・ そこで、静岡県では、災害時に真に地域を守る防災活動を展開することができる自主防災組織を作るため、「防災士」や消防団、災害ボランティア・コーディネーターなど専門的知識を有する人材、防災関係団体と「協働」を図り、地域防災活動を推進するもの。
- ・ また、これまで、社員と社内施設の安全対策に重点が置かれ、地域との関係に明確な位置付けがなされていなかった事業所の存在にも着目し、これらの地域防災活動における役割を明らかにするとともに、周辺の自主防災組織との連携も促進するもの。

協働（コラボレーション）による自主防災組織の活性化の概念



協働による自主防災組織の活性化を図るために

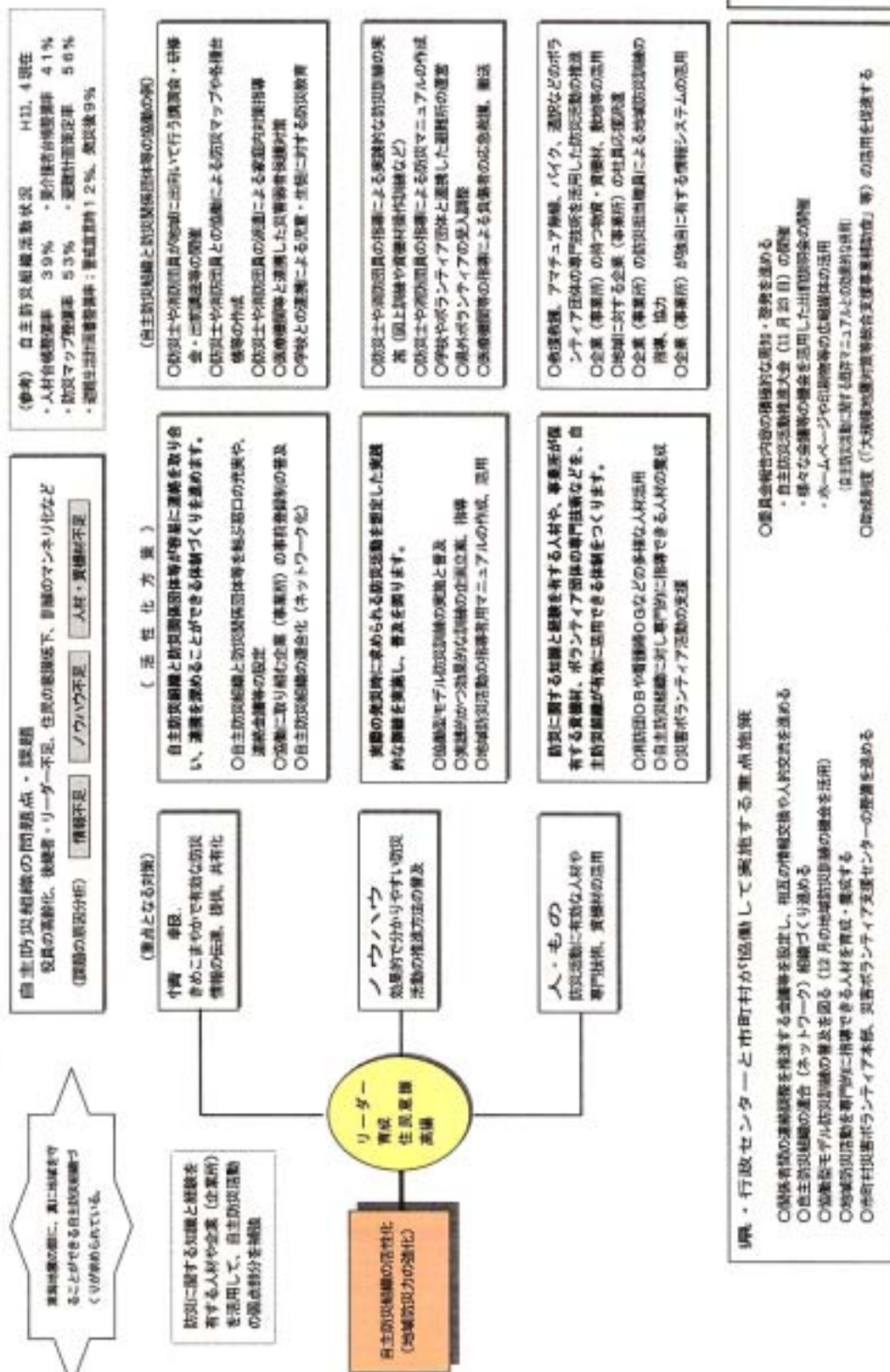
- ・自主防災組織と防災関係団体等との連絡、交流促進
- ・地域防災活動の指導者の活用
- ・自主防災組織の連合化（ネットワーク化）
- ・協働型モデル防災訓練の実施

など

自主防災組織と主な防災関係団体等との協働・連携方策の例

	平 常 時 ・ 訓 練 時	災害発生時・緊急時
防 災 士	○講演会・研修会・出前講座等の開催、講師派遣 結果に資する知識を活用した最新情報の提供、最新のメカニズムや東海地震の切迫性の解説、地域特性を踏まえた被害想定と防災対策の解説 ○東海地域な防災訓練の実施、指導 イメージトレーニング(図上訓練)の実施、工夫を凝らした訓練の実施 ○防災マニュアル・防災マップ等の作成指導、協力 訓練手順等のマニュアル作成、防災施設場所や危険区域の把握、災害被害者等の配置図作成、各種台帳の整備 ○家庭内避難指導 避難経路、家具固定、備蓄・非常持ち出し品、安否確認、避難方法等の個別指導 ○講演会・研修会・出前講座等の開催、講師派遣 防災対策や危機管理、地域防災活動のあり方の指導 地域特性を踏まえた被害想定と防災対策の解説 ○東海地域な防災訓練の実施、指導 初期消火訓練、応急搬送訓練、救出・救助訓練、防災関係団体の協働訓練 ○防災マニュアル・防災マップ等の作成指導、協力 訓練手順や資料使用手法等のマニュアル作成、防災施設場所や危険区域の把握、災害被害者等の配置図作成、各種台帳の整備 ○家庭内防災指導 避難経路、家具固定、備蓄・非常持ち出し品、安否確認、避難方法等の個別指導	
消 防 団	○講演会・研修会・出前講座等の開催、講師派遣 消防・消防大規模災害等の経験談や最新アドバース、専門的観点からの指導 ○避難所の運営訓練の実施 応急搬送訓練、災害被害者保護、救出・救助訓練、物資の搬送・配給訓練 ○専門技術等の活用 バイク愛好団体による災害状況目視・緊急物資搬送 アマチュア無線愛好団体による情報伝達訓練 救護教団団体による応急処置訓練 ○県外ボランティアの受入調整 県外から参加するボランティアの受入調整	
災害ボランティア	○避難所の運営協力 応急搬送、救出・救助、物資の搬送・配給、避難者への情報伝達 ○災害被害者保護(要介護者、障害者等)、外国語通訳、手話通訳 ○専門技術等の活用 バイク愛好団体による災害状況目視・緊急物資搬送 アマチュア無線愛好団体による情報伝達 救護教団団体による応急処置訓練 ○県外ボランティアの受入調整 県外から参加するボランティアの受入調整、案内・指示、各種調整	○物資や買付材の活用(食料・資材) 水、非常食、什器類、被褥、工具類、車椅子、自転車、医薬品、医薬品、消防服、防災用品、照明器具、テントなど ○避難・搬送の支援 避難所・避難所利用、緊急物資搬送等の一時保管 ○住民の応急処置 初期消火、救命・救急、救出・救助、災害被害者保護などの応急処置 ○情報の収集や提供 企業独自の情報システムを活用した防災情報の収集や提供
企業(事業所)	○避難・搬送の支援 地域との合同防災訓練会場に利用 ○社員教育 社員に対する防災教育、防災知識が地域に広まるための防災訓練指導 ○周辺地域との合同防災訓練の実施 周辺地域との合同防災訓練の実施、地域防災訓練への協力	

協働（コラボレーション）による自主防災組織の活性化



総務大臣賞

地域ぐるみの防災対策



なぎさニュータウンなぎさ防災会(東京都江戸川区)

〒134-0065 江戸川区南葛西7-1-21なぎさ防災会
03-3688-0771

事例の内容

＜経緯＞

なぎさニュータウンでは、昭和55年8月に自主防災組織を結成して防災に取り組んできたが、1,339世帯の都市型共同住宅ということから、必ずしも順調な運営とは言えなかった。

そのような中で、平成7年1月、阪神・淡路大地震が発生したことから、阪神地域においてなぎさニュータウンと同条件である埋立地の高層共同住宅の被害状況を調査するとともに、資料収集や分析を行った。

また、平成8年9月には、東京直下地震の被害想定も公表され、「自分たちの街は自分たちで守ろう」という自主防災意識が一層高まり、同年12月「防災会」という防災リーダー組織を結成した。そして、この組織が中心となって、都市型マンションにおける危機管理のあり方、防災コミュニティのあり方、地震発生時のあり方等について検討し、様々な防災対策に取り組んでいる。

＜内容＞

1. 「防災会」の結成

平成8年12月、自主参加により「防災会」を結成し、防災からコミュニティづくりまで協議の上、企画、立案、実行している。

2. 防災意識の高揚策

- (1) 組合ニュースによる啓発(隔月発行)
- (2) 防災フェア等の開催(毎年1月)
- (3) 防災ハンドブックの作成配付(平成11年9月)

3. 防災コミュニティづくり

(1) フロア会

各棟、各階ごとに90の「フロア会」を設け、防災を中心に定期的な打合せを実施。

(2) 助け合い虹の会

高齢者の困りごとなどの助け合い活動で災害弱者対策を実施。

(3) 集合訓練等の実施

休日、夜間実施する集合訓練、体力錬成を行う早期訓練、河川敷を清掃する清掃訓練などを実施。

(4) 共同防災会議の開催

防災会主催で地域内の商店、医院、保育園等9団体で開催。

4. 防災行動力の向上策

- (1) 総合防災訓練の実施
- (2) 防災館における防災体験
- (3) 防災会員の実災害活動
- (4) 訓練用消火栓の設置

5. 防災資機材の整備

- (1) 防災倉庫の設置(平成10年、1棟14.4平方メートル)
- (2) 救助、救急用品(照明用具2、バール10、担架5、リヤカー6、大型救急箱2、他)
- (3) 炊き出し用品(キッチンユニット2、大型ガスコンロ8、大鍋7、大皿1,500、他)

(4) その他の用品(簡易トイレ100、フロア用非常袋90、避難シート1,339、他)

6. 生活用水の確保対策

平成11年9月、飲料用受水槽(700トン)に非常用給水装置を取り付け、住民に対して50日以上の上水道の供給が可能となった。なお、近隣町会にも開放する旨通知した。また、トイレ用水は、工水(450トン)及び眼下の江戸川河水を活用することとしている。

〈特色〉

なぎさニュータウンは、典型的な都市型マンションで、しかも7棟1,339世帯という大型団地を形成していることから、防災意識の醸成や防災コミュニティづくりには難しさがあった。

このような中で、阪神・淡路大震災の教訓を真摯に受け止め、「防災会」という防災組織づくりを行った上で、自助、共助のあり方を徹底的に検討して、その方策を決定し、実践した。

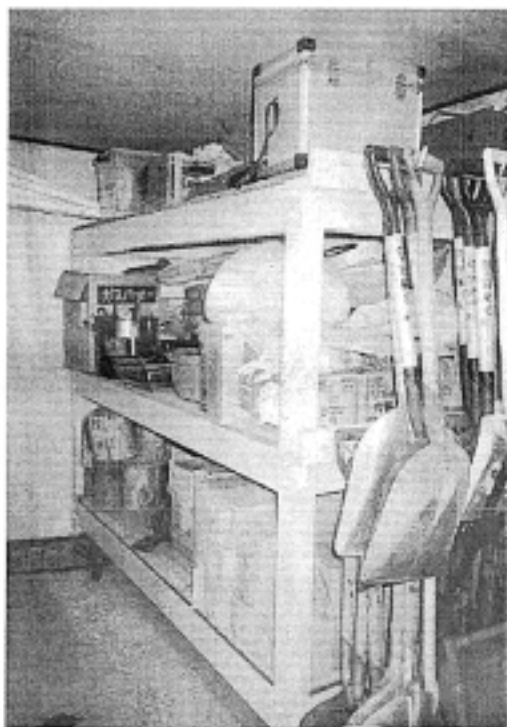
加えて、管理組合を説得し、防災会の年度予算300万円という豊富な資金を得て、ハード、ソフト両面からの防災体制づくりに成功した。



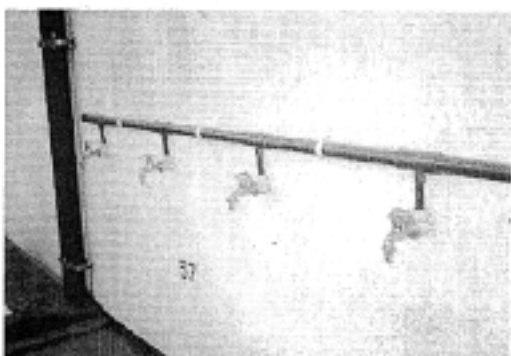
なぎさニュータウンと旧江戸川



防災倉庫の外観



防災倉庫内の様子



給水用配管及び蛇口



消火器訓練



心肺蘇生法の訓練



炊き出し訓練



組合ニュース



防災ハンドブック(表紙)



二次災害を防ぐために 広域避難場所へ移動

阪神・淡路大震災では、二次災害を防ぐために、まず自宅や職場へ避難してはならない。避難所がない場合は、近所の人と一緒に、必ずしも近所の人や家族が避難する場所をあらかじめ決めておくことが重要。避難所には必ずしも避難してはならない。

ひとまず中央広場へ、状況によっては等々堂公園・南二小へ移動

いっぽう、人々の避難行動は、必ずしも自宅や職場から避難することではない。避難所がない場合は、近所の人と一緒に、必ずしも近所の人や家族が避難する場所をあらかじめ決めておくことが重要。避難所には必ずしも避難してはならない。



避難所は、必ずしも自宅や職場から避難することではない。避難所がない場合は、近所の人と一緒に、必ずしも近所の人や家族が避難する場所をあらかじめ決めておくことが重要。避難所には必ずしも避難してはならない。



避難所への移動

避難所への移動は、必ずしも自宅や職場から避難することではない。避難所がない場合は、近所の人と一緒に、必ずしも近所の人や家族が避難する場所をあらかじめ決めておくことが重要。避難所には必ずしも避難してはならない。

避難所への移動は、必ずしも自宅や職場から避難することではない。避難所がない場合は、近所の人と一緒に、必ずしも近所の人や家族が避難する場所をあらかじめ決めておくことが重要。避難所には必ずしも避難してはならない。

災害の概要

阪神・淡路大震災では、二次災害を防ぐために、まず自宅や職場へ避難してはならない。避難所がない場合は、近所の人と一緒に、必ずしも近所の人や家族が避難する場所をあらかじめ決めておくことが重要。避難所には必ずしも避難してはならない。



避難所への移動

避難所への移動は、必ずしも自宅や職場から避難することではない。避難所がない場合は、近所の人と一緒に、必ずしも近所の人や家族が避難する場所をあらかじめ決めておくことが重要。避難所には必ずしも避難してはならない。

避難所	避難所名	避難所住所	避難所電話番号	避難所備考
1	中央広場	大阪市中央区中央1-1-1	06-6535-1111	中央広場
2	等々堂公園	大阪市中央区等々堂1-1-1	06-6535-2222	等々堂公園
3	南二小	大阪市中央区南2-1-1	06-6535-3333	南二小
4	南二小	大阪市中央区南2-1-1	06-6535-3333	南二小
5	南二小	大阪市中央区南2-1-1	06-6535-3333	南二小
6	南二小	大阪市中央区南2-1-1	06-6535-3333	南二小
7	南二小	大阪市中央区南2-1-1	06-6535-3333	南二小

避難所への移動は、必ずしも自宅や職場から避難することではない。避難所がない場合は、近所の人と一緒に、必ずしも近所の人や家族が避難する場所をあらかじめ決めておくことが重要。避難所には必ずしも避難してはならない。

防災ハンドブック(本文)

苦勞・成功のポイント

〈苦勞した点〉

本格的な防災体制づくりが順調に進んでいった過程で、防災用住民名簿の提出はプライバシーを守りたいという住民の強い抵抗があった。しかし、防災会が住民に粘り強くその必要性を説得した結果、全住民の名簿を集めることができた。このことは、災害時の救助体制や避難確認が可能となり、防災コミュニティづくりにも飛躍的な成果に結びついた。

〈成功のポイント〉

1. 防災会員募集に際し、80名以上の応募があり、防災リーダーの組織作りが確立できたこと。
2. 防災会長のリーダーシップに防災会員が積極的に協力したこと。
3. 防災会事務局(女性3名)が事務処理から折衝まで、適切かつスピーディーに行ったこと。
4. 防災を楽しみながら、かつ友好的に実行したこと、コミュニティの輪が広がったこと。
5. 集合訓練、早朝訓練、清掃訓練など、防災会の組織力を各方面に活用したこと。
6. 管理組合から「防災対策費」として300万円の年度予算を獲得したこと。

成果・展望

〈成果〉

阪神・淡路大震災の教訓を生かして結成された「防災会」が、強力なリーダーシップのもと、「防災」から「お祭り」まで、都市型マンションの住民に「人の輪」をつくりあげたといっても過言ではない。そして、防災の意識づけや高度な防災行動力に加え、各種防災資機材の整備も着々と進み、まさに災害に強い街へと変貌している。

〈展望〉

高層集合住宅の複合集団という、最もコミュニティづくりが難しい中であって、「防災」という取り組みをステップとして、地域の一体感を垣間見ることができる街である。同時に、豊富な財源に裏打ちされた人と物の防災体制づくりが順調に進められていることから、防災機関としても適切なアドバイスをしていきたい。

実施期間

平成8年～

事業費

12,000,000円

団体の概要

なぎさニュータウン：世帯数1,339世帯、住民4,300名、防災会84名で構成

消防庁長官賞

事業所集団で構成する防災福祉コミュニティ



旧居留地連絡協議会防災委員会(兵庫県神戸市)

〒651-0086 神戸市中央区磯上通7丁目1-8
(株)竹中工務店神戸支店
078-265-3300

事例の内容

本組織は、旧居留地及びその周辺の事業所108社で結成され、ネットワークを活かした防災協力体制の確立及び自主防災力の向上を目的とした事業所相互のコミュニティである。

本地区は、阪神・淡路大震災の教訓として、市民・事業所・行政が勵しあつて、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組む「防災福祉コミュニティ」事業のモデル地区として神戸市から指定を受けている。

事業所個々の自主防災体制の基盤強化を図るため、平成10年1月に「事業所のための『防災マニュアル』作成の手引き」を作成配付し、さらに当面の目標である旧居留地全体の「地域防災計画」を作成した。

この「地域防災計画」には、大規模災害時に、帰宅困難者に対して地区内全ビルの会議室や廊下等を行政機関が体制を整える72時間の間、一時退避場所として提供し、最低限の生活支援(非常食及び医薬品の支給)を行うこととしている。また、地域内の医師や市民救命士による救護、被害状況や交通情報等の情報提供コーナーを設置する等が計画されている。

さらに、平成13年中には計画内容の検証を行うため大規模な災害発生を想定した防災訓練を行う予定である。

当防災委員会は毎月17日(震災発生日)に定例会を開催し、事業者と行政及び市民との協同を体現する先駆的なコミュニティを精力的に目指している。

また、平成12年8月29日の阪神・淡路大震災の教訓を反映した神戸市総合防災訓練に際し、当協議会の会員100名以上が積極的に参加して、市民及び行政との緊密な連携活動を行った。

なお、人的資源の充実策の一環として、人工呼吸や心臓マッサージ等の応急処置が適切にできる「市民救命士」を1,000名養成する計画を立てており、既に320名が資格を取得している(平成12年現在)。



市民救命士講習会



消火競技大会



市民救命士実演披露



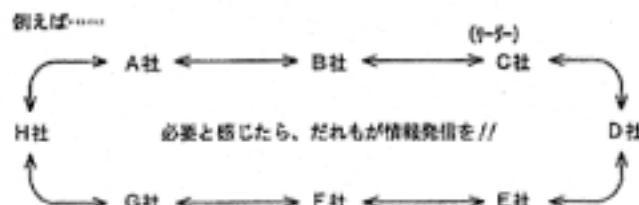
バケツリレー



「防災マニュアル」作成手引き(表紙)

1-2 居留地隣組

- 電話回線が使えないなどの事態に陥った場合に備え、直接伝達できる連絡網をきめておきます。
- 連絡網は、旧居留地を4つのブロックに分けた上で、グループ（隣組）を組織します。
- 隣組は、5～10棟程度のビルで構成します。
- ブロックや隣組にはリーダーを選定しておきますが、非常時の連絡は、必要を感じたビルが情報の発信源となります。



居留地隣組

	1	2	3	4	5	
北東 I ブロック	○ストロングビル 第一機 みどりカードビル 大英石油 IMDNビル	○大神ビル 三宮駅前ビル 住友生命三宮ビル 三宮ビル 三宮駅前郵便局	○高砂ビル 三井生命三宮ビル 住友生命三宮ビル 三宮ビル 第一デリヤビル 農工中金 江戸町東町ビル	◎日本ビルデング 三井生命三宮ビル 銀行協会 クリエイティブビル	○華東ビル 神楽ビル 入江ビル 京町栄光ビル 栄光ビル 三井生命三宮ビル 電通神戸ビル	1 2 3 4 5 6 7
南東 II ブロック	◎関西電力 真珠会館 港都ビル 貿易ビル 三井生命 三井ビル 三宮駅前ビル 三井生命ビル	○KDD神戸ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル	1 2 3 4 5 6 7 8 9	*各ビルの詳細については、 資料-7-2-7-8「居留地隣組 担当者」(P24~) をご覧ください。		
南西 III ブロック	○パナソニックビル 市立博物館 DuO神戸ビル	○三井ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル	◎新横浜ビル 海岸ビル 高砂三井ビル 大橋ビル 大目町町ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル	◎商業会館 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル	1 2 3 4 5 6 7 8 9	
北西 IV ブロック	○松岡ビル 山本ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル	○朝日ビル 神戸信用金庫 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル	○三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル	◎大丸 大丸カーポート 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル 三井生命三宮ビル	1 2 3 4 5 6 7	

◎：ブロック リーダー

○：隣組リーダー

地域防災計画(本文～居留地隣組)

居留地隣組



居留地隣組位置図

苦勞・成功のポイント

＜苦勞について＞

事業所数が多いこと及び事業形態が異なることから、意思統一が困難であった。

＜成功について＞

広域にわたって、地域の自主防災力が確立された。

成果・展望

今後の活動として、事業所間のつながりだけでなく、オフィス街の中にある住宅で生活されている住民とも、お互いに助け合っていく取組みがなされている。事業所と住民とのつながりが深まることで、さらに安全で安心なまちづくりが実現するものと確信している。

実施期間

平成8年～

事業費

年間200千円

団体の概要

旧居留地連絡協議会：会員数106社、委員会役員11名